

再評価結果（平成16年度事業継続箇所）

担当課：国土交通省 道路局 有料道路課
 担当課長名：金井 道夫

事業名	大阪市道高速道路淀川左岸線 <small>よどがわさがんせん</small>		事業区分	都市高速道路	事業主体	阪神高速道路公団	
起終点	自：大阪市此花区北港 <small>このはなくほっこう</small> 至：大阪市北区豊崎 <small>きたくとよさき</small>			延長	10.0km		
事業概要	淀川左岸線は、此花区北港（5号湾岸線）から北区豊崎（新御堂筋）までの延長10.0kmの自動車専用道路である。本路線は、臨海部と内陸部との連絡を強化するとともに、都心部に流入する通過交通の分散化を図り、都心地域の交通混雑の緩和が期待される路線である。						
S62年度事業化	S61年度都市計画決定（H14年度変更）		S62年度用地着手		H元年度工事着手		
全体事業費	3,734億円		事業進捗率	46%		供用済延長	1.3km
計画交通量	30,300台/日						
費用便益分析結果	B/C <small>(事業全体)</small>	3.6	総費用 <small>(残事業/事業全体)</small>	1,968/4,654億円		総便益 <small>(残事業/事業全体)</small>	9,111/16,734億円
	<small>(残事業)</small>	4.6	事業費	1,555/4,142億円		維持管理費	413/512億円
				走行時間短縮便益：8,790/16,077億円		走行費用減少便益	254/495億円
						交通事故減少便益	67/163億円
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・都市の再生（都市再生プロジェクトで大阪圏における環状道路の一部として位置づけ） ・災害への備え（大阪府地域防災計画の緊急輸送路として機能） 他20項目に該当						
関係する地方公共団体等の意見	淀川左岸線は、大阪府知事・大阪市長等の関係12府県市の首長で構成される近畿開発促進協議会において、事業促進の要望がなされている。（平成15年11月）						
前回再評価時より再評価実施時までの周辺環境変化等	平成11年度より2期区間（此花区北港～北区豊崎：4.3km）を新たに事業化した。また、平成13年に「大阪圏の新たな環状道路」を構成する路線として都市再生プロジェクトに指定された。平成14年には、島屋～大開間（3.3km）の構造を掘割式から地下式へ変更する都市計画変更が行われた。						
事業の進捗状況、残事業の内容等	平成6年4月に北港JCT～島屋間の1.3km、平成13年2月にエバ～刈野出口を供用した。残る1期区間（島屋～高見）については、土留壁設置工事、基盤整備工事、下部工事等を実施中。2期区間については、用地取得を実施中。全線の進捗率は46%						
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	平成14年の都市計画変更により高速道路構造が確定したところであり、今後、必要な法手続きを進め、本体工事に着手する予定。						
施設の構造や工法の変更等	淀川左岸線には開削トンネル構造が多く採用されており、設計手法の合理化等により函体壁厚の縮小を図るなどコスト縮減に努めている。						
対応方針	事業継続						
対応方針決定の理由	当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。						
事業概要図							

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。